

# まわる市民協働

## 福祉イノベーション開発事業

### 公募要項

まわる市民協働では、本巣市を発信源として福祉におけるイノベーションを実行する団体を公募し、その事業の推進をサポートします。以下の公募要項に同意の上、応募をよろしくお願いいたします。

#### ■公募のいたる経緯

まわる市民協働は、本巣市市民協働指針に基づき、市民と行政が連携して「みんなで作る本巣市らしい市民協働のまちづくり」を推進していくために、市民活動やボランティア、社会起業などを支援する活動をしている。その中で、2019年7月17日に本巣市市民協働まちづくり推進委員会が開催され、本巣市を発信源として福祉におけるイノベーションを推進する方針が承認された。その承認に基づいて公募する。

#### ■公募の目的

まわる市民協働は、市民活動やボランティア、社会起業など実践する担い手となる個人や団体を育成することを一つの目標にしている。その中でも、難病介護や高齢者医療・介護など、悪化する未来の地域社会を、ICT、IoT、人工知能などの新しいテクノロジーの視点からイノベーションを起こして改善してゆく担い手の育成が必要とされている。オープンにされ民主化されたテクノロジーを、市民の立場から活用していく事業が期待されている。

本事業の目的は、福祉におけるイノベーションを、当事者を含む市民活動や、非営利法人の手によって試作して実現に近づけることである。

#### ■応募資格

- ・ 3名以上の市民団体であること
- ・ 構成員全員が、まわる市民協働のメンバーであること
- ・ 営利を目的とせず、公益性を有する活動を行っていること
- ・ 後述の事業の仕様に同意すること

#### ■応募方法

2019年8月16日までに以下の書類を、[mawaru.design@gmail.com](mailto:mawaru.design@gmail.com)までメールにて送付してください。

- ・事業計画書（指定様式あり）
- ・団体の運営規約等の写し（自由形式）
- ・団体や団体メンバーの活動がわかる資料（自由形式）

#### ■事業の仕様

応募と審査によって、実施団体が決定した場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ・主な事業の実施拠点をまわる市民協働内に設置すること
- ・2020年2月29日までに成果物（サービスやソフトウェア）などを試作すること
- ・2020年2月29日までに2回以上の実施過程の一般公開を行うこと
- ・実施過程の一般公開をまわる市民協働内で行うこと
- ・継続性に留意し、2020年度以降も独立して運営できる事業モデルを構築すること
- ・本巢市に留まらず、世界に横展開可能な事業モデルであること
- ・2020年2月29日までに事業実施報告書（様式あり）を提出すること
- ・本事業に係った経費について証拠書類（領収書等）を3年間保管すること（提出を求める可能性があります）

#### ■事業費 40万円

対象経費については別紙「対象経費」を参照すること。

#### ■審査・選定の基準

ご応募いただいた事業計画書を審査し、事業の実施団体を指定します。審査結果は8月26日までに書面またはメールにて通知します。審査の基準は以下の通りです。

- ・本巢市市民協働指針に準拠していること
- ・本巢市の地域課題の解決に寄与すること
- ・事業計画が具体的で実現性があること
- ・事業が先駆的であり、他の地域でも横展開可能な事業モデルであること
- ・事業の公益性
- ・事業の独創性
- ・事業の継続性

#### ■本件に関する問い合わせ先

まわる市民協働

岐阜県本巢市上保1261-4 ぬくもりの里内

0581-38-3055

mawaru.design@gmail.com

<http://mawaru.jp/>

